

平成23年9月定例会（12月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

平成23年12月5日

農 林 水 産 部

目 次

1	(新) 果樹産地再生支援資金利子補給事業 [団体指導室] -----	1
2	(拡) 農業者戸別所得補償制度推進事業 [水田総合利用課] -----	3
3	(新) 葉たばこ作付転換対策事業 [園芸振興課] -----	4
4	(拡) オリジナル果樹産地育成強化事業 [園芸振興課] -----	6

1 果樹産地再生支援資金利子補給事業（新規）

[債務負担行為限度額の設定]

団体指導室

平成22年12月以降の豪雪（以下「豪雪」という。）により果樹施設及び樹体等に被害を受けた果樹農家が、今後も意欲を持って果樹栽培を継続するとともに、将来にわたって産地を維持・発展させていくために必要な資金を確保するため、農家の多様なニーズに対応した総合的な制度資金を創設する。

1 事業内容

(1) 利子補給

ア 融資対象者

次のいずれかに該当する果樹栽培農業者（法人、任意組織を含む）

(ア) 豪雪被害農業者

(イ) 規模拡大又は新規参入農業者（但し、被災樹園地により規模拡大又は新規参入する場合に限る。）

なお、イの(ウ)に掲げる「営農負債一本化資金」については、上記の(ア)又は(イ)に加え、次の2条件を満たすこと

- ・ 果樹主業農家であること
- ・ 規模拡大又は改植を行うこと

イ 資金使途

(ア) 樹園地復旧資金

- ・ 補・改植及び樹体・棚等の修復に係る経費
- ・ 復旧のために借り入れた資金の借り換え

(イ) 果樹育成資金

- ・ 補・改植樹木が成熟するまでの間（未収益期間）の当該樹木の育成費

(ウ) 減収補てん資金

- ・ 豪雪被害又は補・改植による減収に伴い不足となる農業経営費

(エ) その他果樹産地の振興に必要な資金

- ・ 樹園地集積、規模拡大、新規参入及び廃園に係る経費等

(オ) 営農負債一本化資金

- ・ 既往の営農債務一本化

ウ 融資限度額 個人：1,800万円、法人：3,600万円、
(経営規模等勘案すべき事由がある場合は必要な額)

エ 貸付利率等

区分	貸付利率	基準金利	利子補給率			融資機関 (1/4)
			県 (1/2)	市町村 (1/4)	計 (3/4)	
イの(ア)～(エ)	0.50%	2.70%	1.100%	0.550%	1.650%	0.550%
イの(オ)	1.00%	2.70%	0.850%	0.425%	1.275%	0.425%

オ 融資期間 平成24年1月1日から平成28年12月31日まで
但し、イの(オ)については、平成25年12月31日まで

カ 融資機関 農業協同組合、銀行、信用金庫等

キ 償還期間 15年(うち据置5年)

ク 融資枠 12億円(平成24年融資分)

(2) 損失補償

ア 内 容

(1)のイの(オ)の融資について、秋田県農業信用基金協会が代位弁済を行った際に、代位弁済した額の一部について県が損失補償を行う。

イ 補償先 秋田県農業信用基金協会

ウ 補償対象

代位弁済額のうち、国の保険制度の対象とならない部分

エ 補償率 代位弁済額の70%

2 債務負担行為限度額

(1) 利子補給 129,719千円(設定期間：平成24～39年度)

(2) 損失補償 14,000千円(設定期間：平成24～39年度)

2 農業者戸別所得補償制度推進事業（拡充）

水田総合利用課

農業者戸別所得補償制度に加入している集落営農組織が、持続性のある経営体として法人化した場合、1法人につき40万円を交付するとともに、市町村等における制度の円滑な推進に要する経費を追加支援する。

1 事業内容

(1) 県推進費 当初予算分

(2) 市町村・関係団体推進費（拡充） 12月補正分

米の農業者別の生産数量目標の配分、申請書類の配布・回収、作付面積の確認、制度の普及・推進等に要する事務費

(3) 集落営農組織の法人化支援（新規） 12月補正分

集落営農組織が法人化した場合、1法人当たり40万円を定額交付
(11市町、26法人)

2 事業主体

1の(2)及び(3)：市町村、農業再生協議会

3 補正額

12,581千円（国庫補助金）

〔負担金補助及び交付金 12,581千円〕

4 事業年度

平成23年度～

【参考】

単位：千円

区 分	当 初	補正額	補正後
(1) 県推進費	5,561	0	5,561
(2) 市町村・関係団体推進費	270,502	2,181	272,683
① 県農業再生協議会	7,361	0	7,361
② 市町村・地域農業再生協議会	263,141	2,181	265,322
(3) 集落営農組織の法人化支援	0	10,400	10,400
合 計	276,063	12,581	288,644

3 葉たばこ作付転換対策事業（新規）

【秋田県緊急雇用創出臨時対策基金】

園芸振興課

日本たばこ産業株式会社による廃作募集に応じ、平成24年度から葉たばこの作付けをやめる農地について、耕作放棄を防止するため、農家の今後の営農の意向や農地の活用方向等を把握するとともに、耕作する見込みのない農地の流動化を働きかける。

1 事業内容

平成24年度から廃作する葉たばこ農家（全県151戸、廃作面積71ha）を対象に、今後の営農意向や農地の活用方向等をアンケート及び面接により把握する。

また、耕作の見込みのない葉たばこ廃作地については、他の農家への利用集積を働きかける。

(1) 雇用人員

1名

(2) 雇用期間

平成24年2月から7月まで（6ヶ月）

2 事業実施主体

県（委託先：秋田県たばこ耕作組合）

3 予算額

526千円（繰入金：秋田県緊急雇用創出臨時対策基金）

4 事業年度

平成23～平成24年度

5 債務負担行為限度額

949千円（平成24年度分）

【 参 考 】

1 葉たばこ生産の推移（秋田県）

年 度	栽培戸数(戸)	栽培面積(ha)	販売額(百万円)
H12年	1,108	719	3,264
H17年	809	607	2,556
H22年	663	493	1,692
H23年	613	448	—

(秋田県たばこ耕作組合調べ)

2 廃作募集について

(1) 廃作募集の経緯

- JTは、昨年10月からのたばこ税の増税により製品たばこの販売数量が落ち込んだこと等を踏まえ、過剰在庫リスクを回避し需給バランスを確保するため、平成24年度からの廃作を募集した。
- 廃作は強制ではなく、あくまで栽培者個人の意志により廃作されるもので、廃作に応ずる者には10a当たり28万円（10a当たり1作分の所得相当額）の協力が金が支払われる。

(2) 募集結果

- 葉たばこを生産する全国38府県の農家のうち、約39%の4,106戸、面積で約29%の4,412haが次年度以降の耕作をやめる意向であった。
- 本県では、農家数で約25%の151戸、面積で約16%の71haが廃作を希望している。（71haは、過去2年間分の減少面積と同じ。）

4 オリジナル果樹産地育成強化事業（拡充）

【秋田県農林漁業振興臨時対策基金】

【秋田県緊急雇用創出臨時対策基金】

園芸振興課

豪雪の被害を受けた本県果樹産地の再生に際し、品種のバランスがとれた産地への再生を目指して、りんごの県オリジナル品種「秋田紅あかり」等への転換を加速化するため、苗木供給力を強化する。

また、高品質な果実を安定的に生産できる産地づくりを目指し、共同防除組織の防除技術の向上に向けた取組を支援する。

1 事業内容

(1) オリジナル品種新改植促進事業（拡充） 12月補正分

ア りんごの「秋田紅あかり」等の県オリジナル品種への転換を促進するため、カキ殻肥料を活用して苗木を育成し、生産者に無償配布する。

- ・ 苗木配布本数 22,500本（平成24年秋以降に配布）

イ 県オリジナル品種の苗木の育成・配布に必要な人員を確保する。（緊急雇用事業）

- ・ 雇用者数 3名
- ・ 雇用期間 平成24年1月～平成24年12月

(2) 新技術導入実証事業 (3) オリジナル品種ブランド化事業

当初予算分

(4) 共同防除組織の再編・整備支援事業（拡充） 12月補正分

果樹産地の防除力の強化を図るため、果樹産地の維持・発展に欠くことのできない共同防除組織の防除技術の向上に向けた取組を支援する。

- ア 温暖化等に対応した防除研修の実施
- イ フェロモントラップによる病虫害発生状況の把握

(5) 果樹作業受託組織（コントラクター）の育成事業 当初予算分

2 事業主体

県（委託先：(社)秋田県果樹協会）

3 予算額

25,574千円（繰入金：秋田県農林漁業振興臨時対策基金 22,906千円）
秋田県緊急雇用創出臨時対策基金 2,668千円

(1) 24,651千円（委託費 24,651千円）

(4) 923千円（委託費 923千円）

4 事業年度

平成23～25年度

5 債務負担行為限度額

21,977千円
（平成24年度分：秋田県農林漁業振興臨時対策基金 13,715千円）
秋田県緊急雇用創出臨時対策基金 8,262千円

果樹産地再生対策の概要

園芸振興課

<目指す姿>

本県の果樹産地が、雪害からの復旧を契機に、より力強い産地として再生されるよう、生産から販売までの総合的な対策を実施し、果樹農家が将来に向けて意欲を持って経営に取り組みることができる環境を整備

1 収益性が高く雪害に強い樹園地への再生

① 樹園地再生対策の促進(拡充: H24当初)

樹園地の早期再生のため、補改植や果樹棚等の修復、高収益果樹への転換、果樹生産に必要な機械の導入等を支援

② 県オリジナル品種の新改植の促進(拡充: **[12月補正]**・H24当初)

果樹産地の再生に際し、品種バランスのとれた産地への再生を目指し、りんごの県オリジナル品種「秋田紅あかり」等への転換を促進

③ 園内道の整備促進(新規: H24当初)

防除作業の効率化等のため、園内道の整備を支援

④ 早期成園化技術等の普及(継続: H24当初)

樹園地の早期成園化による未収益期間の短縮や、栽培管理の単純化による雇導入等を促進

3 市場競争力の強化と加工による付加価値化

① オリジナル品種の販売力強化(継続: H24当初)

オリジナル品種を中心に、出荷や販売体制の強化を図るとともに、市場等でのプロモーション活動を展開

② 果実加工施設整備の促進(新規: H24当初)

果実の付加価値化のための加工施設の整備の具体化や、新商品開発等を支援

2 産地をリードする担い手の確保・育成

① 担い手への樹園地の利用集積(新規: H24当初)

若手を中心とした担い手への利用集積や平坦地への移動改植に向けたマッチングを推進し、産地全体の利用調整を促進

② 共同防除組織の育成強化(拡充: **[12月補正]**・H24当初)

果樹産地の維持・発展に欠くことのできない共同防除組織の再編等を促進するとともに、防除力の強化のための技術研修等を支援

③ 果樹作業受託組織の育成(継続: H24当初)

果樹経営を維持していくため、摘果・収穫作業等を受託する組織(コントラクター組織)を育成し、良質な労働力の安定確保を支援

④ 果樹産地を支える担い手の育成(新規: H24当初)

将来を担う若い担い手を中心に、新技術や経営マネジメント等の研修を実施し、技術力や経営力の向上を支援

4 果樹産地の再生を支える制度資金の創設

果樹産地再生支援資金の創設(新規: **[12月補正]**(債務負担))

果樹農家が意欲を持って経営を継続し、将来にわたって産地を維持・発展させていくための資金を確保するため、農家の多様なニーズに対応した総合的な制度資金を創設